

プラスチック製品は 可燃ごみです

●問合せ 環境課 内線 216・217

プラスチック製品と**プラスチック製容器包装**は出し方が異なります。

下の写真にあるものはプラスチック製品の例です。これらを集積所に出す場合は、**可燃ごみ**として水色の指定ごみ袋に入れて出してください。

指定ごみ袋に入らない大きなものは可燃性粗大ごみとして知多南部広域環境組合（中継施設）もしくは知多南部広域環境センター（ゆめくりん）へ直接持込み、有料（10kg まで毎に 100 円）で処理してください。

■例

プラスチック製品



可燃ごみ用（水色）



プラスチック製容器包装用（グレー）



野 焼 き は 禁 止 で す !

●問合せ 環境課 内線 216・217

家庭ごみや雑草・剪定枝・落ち葉などの廃棄物を地面で直接焼却したり、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・簡易な焼却設備で燃やす「野焼き」は原則禁止です。野焼きは、煙が洗濯物についたり部屋に入って煙たかったり近隣住民に大変迷惑となります。また、近くに民家がなくとも風向きや場所によっては広範囲に迷惑をかけることになります。知多南部リサイクルステーションに搬入するなど、適切に処理してください。

ハチ防護服を貸し出します

●問合せ 環境課 内線 216・217

ハチが攻撃的な活動を行う時期となってきました。環境課では、駆除用の防護服（ディックコーポレーション製「ラプターⅢ及びラプター PRO」）の貸し出しを行っています。ご利用ください。（環境課窓口にて申請書にご記入いただきます。）

■貸出物

ヘルメット・頭部プロテクター・上衣
・ズボン・皮製手袋・冷房チェスト
※「長靴」、「駆除用薬剤」等はお自身で準備してください。

■お願い

- ・貸出期間は一週間以内ですが、巣の駆除終了後は速やかに返却ください。
- ・防護服の貸し出しは美浜町内で駆除を行う場合に限りです。ご容赦ください。